

No.229

平成22年  
(2010)

3/15

市役所代表番号

☎042-464-1311

HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携 帯 電 話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

「西東京市からのお知らせ」FM 西東京(84.2MHz)

(1)午前 9 時～9 時15分(月～日曜日) (2)午後 8 時～8 時15分(月～金曜日)



発行●西東京市

編集●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布●シルバー人材センター ☎042-425-6611

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

平成21年度は、前年から続く金融・経済危機から抜け出せず、国と地方でも過去に例のない税収減に見舞われるなど、長引く不況は、次第にその深刻さの度合いを増しています。

このような情勢を背景に、昨年9月に政権が交代しました。民主党中心の新政権は、「政治主導」や「地域主権」といった理念を掲げていますが、マニフェスト実現のための財源捻出などの課題が残されたことは否定できません。しかし、この間の取組が、国民の目を再び政治や行政に向けさせたことは大きな成果です。

また、昨年末に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)」で、政府は地球温暖化・少子高齢化対策を需要と雇用を生み出す機会と位置づけ、日本の優位性を活かしてアジアと連携する方針を示しています。社会全体が閉塞感に包まれる中、これまでの実績を新技術やシステムの分野に振り向け状況を打開する発想は、基礎的自治体の運営にも当てはめられることができると考えています。



## 地域主権への対応

新政権は、基礎的自治体を重視した地域主権体制の確立を重要課題と位置づけています。

すでに地方分権改革推進法に基づく取組が進められており、第3次勧告では法令などによる義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を、第4次勧告では、国と地方の税源配分を6対4から5対5にすることなどを示しました。並行して、地域主権戦略会議を設置し、地方分権改革推進計画を定めました。

地方分権改革はいよいよ動き始めたと感じています。改革が進めば、様々な事務・権限とともに責任を負うことになり、事務・権限移譲に必要な財源確保を国に要請することが重要です。また、独自に人材を確保・育成し、政策立案や行政執行能力の向上に努めなければならないと考えます。

## 市民生活の安定・安心のために

政府の経済見通し等によれば、雇用情勢は依然として厳しく、平成21年の都内の企業倒産件数は4年連続で前年を上回っています。こうした厳しい社会情勢の下では、必然的に市民生活への公的支援の必要性が高まりますが、本市でも扶助費の増加や市税の大幅な減収が、大きな財政負担となっています。

これまで本市では、プレミアム商品券の発行、中小企業緊急融資の実施、幼児2人同乗用自転車購入費助成など、市民生活の支援に努めてきました。当面は国などの施策を活用し、この状況に対応していきたいと考えます。生活保護など、セーフティーネットの構築にも努めます。

一方、年明けにハイチで直下型地震が発生し、改めて地震に対する備えや啓発の必要性を感じました。また、新型インフルエンザについて、いつ大流行が起こるか分からない状況が続くと思われます。本市では、災害時要援護者支援体制の構築に着手するとともに、新型インフルエンザへの対応マニュアルなどを策定しましたが、災害発生時には、行政の力だけでは限界があり、日ごろから「自助」「共助」「公助」それぞれの充実・連携が重要です。行政と地域が連携と信頼関係を深めることで、市民生活の安心の増進につなげたいと考えます。

## 合併後のまちづくりの成果と課題

平成13年に合併した本市は、新市建設計画・総合計画に基づき、まちづくりを進めてきました。新市建設計画では、4大重点施策として、ひばりヶ丘駅南口の都市基盤整備と北口の西3・4・21号線事業への着手、はなバスの運行、西東京いきいの森公園の整備、教育情報化の推進などに取り組みました。

その他にも、下野谷遺跡公園の開設などの建設事業、ファミリー・サポート・センターの運営、教育相談の充実、NPO等との協働・支援といった事業に取り組みました。平成22年度も、(仮称)障害者福祉総合センターなどの建替、保谷庁舎敷地内整備事業の完成、病児保育事業の実施、小規模店舗などのバリアフリー助成制度の導入を予定し、中学校完全給食の実施に向けた費用も

## 平成22年度 施政方針

# ――合併の総仕上げに向けて――

当初予算案に盛り込みました。新市建設計画の各事業は、いずれも10年間で一定の成果を得たと考えているところです。

一方、こうした事業には合併特例債などの財源を有効活用してきましたが、公共施設の建設に当たっては、市域全体のバランスを考慮した統合整備を進めることが、新市建設計画・総合計画の基本方針です。しかしながら、これまでは、けやき小学校、ひばりヶ丘駅前出張所以外では統合整備を果たせていません。さらに、2庁舎体制の高い維持管理費用や、保谷庁舎の耐用年数の到来が課題となっています。

今後、公共施設の統廃合に積極的に取り組んでいくことが、新市建設計画の積み残した大きな課題であると認識しているところです。

## 第3次行財政改革への取組

まちづくりのためには、行財政改革への取組が不可欠です。多様化する行政需要、市税収入の大幅な減少を考えると、さらなる事務事業の効率化や歳入確保に取り組まなければ、現状の行政サービスの維持すら困難です。合併に伴う財政支援が縮減されることも踏まえ、新たなまちづくりに集中的に取り組んだ段階から、基盤整備をもとに安定的な市政運営を行う段階へと自治体経営の転換を図る必要があります。

これまでの第2次行財政改革大綱では累積80億円超の財政効果を生み出したものの、経常収支比率などの評価指標の目標達成は困難な状況です。個別の取組では、職員定数削減などの成果があった一方、特別会計への基準外繰出金の抑制や、公共施設の適正配置では十分な成果を上げていません。

現在、策定している第3次行財政改革大綱では、「地域経営戦略プラン」の未達成課題を中心に、施策評価制度の効果的運用、公共施設の適正配置・有効活用、人件費の抑制、特別会計の健全化、徴収体制強化の検討、事務委託化などの推進を重点課題6項目に、市民サービスの向上や財政基盤強化を図りたいと考えています。

## 本市の財政状況

歳入面では、個人・法人市民税が大幅な減収になる一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は増額確保が図られる見込です。しかし、一般財源は引き続き減少すると予測され、財政調整基金などの基金残高は極めて厳しい状況にあります。歳出面では、大幅に増加する社会保障費をはじめ、子育て支援策や環境施策、経済・雇用対策などの行政課題に对应していくことが求められています。このため、第3次行財政改革に着実に取り組むことで、持続可能で自立的な行財政運営の確立をめざしていく必要があると考えています。

## 平成22年度予算の概要

平成22年度の一般会計予算の規模は、前年度比71億800万円、11.7%増の676億9,600万円で、過去最高となっています。一般会計と特別会計を含めた予算規模は、前年度比42億1,606万4千円、4.2%増の1,057億6,009万6千円となっています。

2月26日(金)に開会した平成22年西東京市議会第1回定例会において、坂口光治市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。  
なお、全文は、両庁舎1階情報公開コーナー、各図書館、市☎でご覧になれます。  
企画政策課 ☎(☎460-9800)